

<報道発表資料>

令和3年2月25日

〈環境省同時発表〉

**栃木県での死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザ
ウイルス検出に伴う野鳥緊急調査の結果について**

栃木県栃木市で死亡していたハヤブサ1羽からの高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出を受けて、令和3年2月24日に実施した野鳥緊急調査の結果について、お知らせします。

1 調査結果

野鳥監視重点区域内（ハヤブサの回収地点の周辺半径10km圏内）における渡り鳥の飛来地2か所において、野鳥の生息状況調査等を実施した結果、異常は確認されませんでした。

参考：野鳥緊急調査で観察された鳥類

検査優先種	種数	種類
検査優先種1	1種	カイツブリ
検査優先種2	3種	マガモ、トモエガモ、オオバン
検査優先種3	7種	カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ミコアイサ、カワウ、アオサギ、トビ
合計	11種	

※検査優先種：「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル（環境省）」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定されているもの

2 今後の対応

引き続き、野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を継続します。

3 留意事項

- ・鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除き、通常では人には感染しないと考えられています。
- ・日常生活において、鳥の糞便等にふれた場合には、手洗いとうがいをしていたら、過度に心配する必要はありません。

<参考> 関連情報

- 環境省のホームページ (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)